証券コード　6467
2025年６月24日

株主の皆さまへ

京都府京田辺市薪北町田13番地
株式会社　ニチダイ
代表取締役社長　伊　藤　直　紀

第58期定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、本日開催の当社第58期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項

１．第58期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

２．第58期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類報告の件
　本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
　本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては１株につき４円とさせていただくことと決定いたしました。また、剰余金の配当が効力を生じる日は2025年６月25日とさせていただくことと決定いたしました。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件
　本件は、原案どおり取締役に伊藤直紀、中村篤人の両氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　本件は、原案どおり監査等委員である取締役に山根隆義、竹田千穂の両氏が再選され、新たに黒田健氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬として、譲渡制限付株式報酬を支給することとし、本議案に基づき取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間40,000株以内、その報酬の総額は年額80,000千円以内とすることといたしました。

以　上